

横浜都市農業推進プラン改定の基本的な考え方について

1 「横浜都市農業推進プラン」とは

- 横浜の農業を取り巻く環境の変化や農業の抱える課題、多様な市民ニーズ等に対応するため、平成 26 年度に策定
- おおむね 10 年後の横浜の都市農業を展望
- 平成 26 年度から 30 年度までの 5 か年を計画期間

都市農業推進プラン

基本理念「活力ある都市農業を未来へ」

取組の柱 1 持続できる都市農業を推進する

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる
(横浜みどりアップ計画 平成 26-30 年度)

2 改定理由及びプランの位置付けについて

- 現行プランの 5 か年の計画期間の最終年度が近づくため、2019 (平成 31) 年度から 2023 (平成 35) 年度を計画期間とするプランの改定に着手
- 改定にあたり、「都市農業における地産地消の推進等に関する条例」(平成 27 年 4 月施行)を踏まえる
- 都市農業振興基本法(平成 27 年 4 月施行)に基づく国の都市農業振興基本計画が策定(平成 28 年 5 月)
- 基本法において、地方公共団体も都市農業振興のための地方計画策定に努めることとされているため、今回の改定を機に「横浜都市農業推進プラン」を地方計画に位置付け

3 現行の「都市農業推進プラン」3か年の取組実績

【取組の柱 1 持続できる都市農業を推進する】

施策 1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

- 農業専用地区では、緑区十日市場地区(約 21.6ha)を新規指定(5 か年目標: 2 地区)
市内の農業専用地区は、28 地区、約 1,071ha
- 生産基盤の整備では、のべ 39 地区で、ほ場整備などの事業を支援し、営農環境が向上(5 か年目標: 90 地区)
- 生産振興対策では、農家の経営改善として機械等の導入を支援し、効率的な営農に寄与導入 28 件(5 か年目標: 95 件)



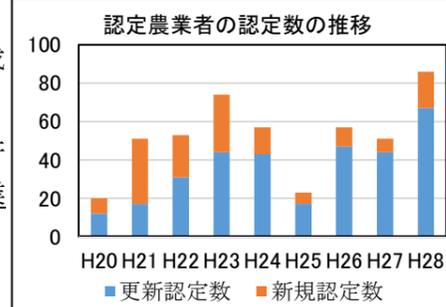
十日市場農業専用地区(緑区)



生産基盤整備後の農業専用地区

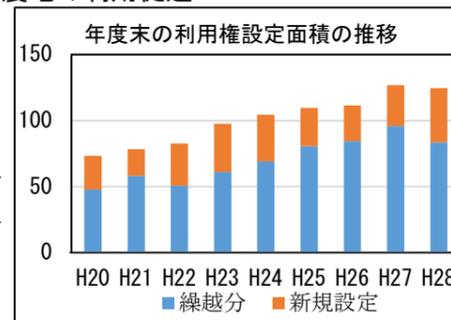
施策 2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

- 地域の中心的な担い手の育成を推進
認定農業者の認定は 193 件
横浜市独自の環境保全型農業推進者の認定は 159 件など(5 か年目標: 各 50 件)



施策 3 農業生産の基礎となる農地の利用促進

- 農地の利用状況調査を農用地区域全域で実施
- 不耕作農地の発生抑制や解消に向け、農地の貸し借り促進 124.6ha (5 か年目標: 125ha)



施策 4 時代の変化に応じた新たな施策

- 高付加価値化の取組では、飲食店等のニーズの高い色や形に特徴のある野菜など 12 品目を推奨品目に指定、栽培を奨励。生産設備導入を 7 件支援(5 か年目標: 40 件)
- 先進的な栽培技術の活用では、環境制御された育苗設備や細霧冷房装置等を 12 件支援、品質向上や効率化に貢献(5 か年目標: 40 件)
- 農地の集約化では、農地を貸したい農家と借りたい農家の農地情報のマッチングを実施、9.1ha の貸し借りが成立(5 か年目標: 9.0ha)
- 地域の特性に応じた農業振興策では、上瀬谷地区で新たなウド軟化栽培施設の検討・設置の支援など 3 地区で実施(5 か年目標: 6 地区)



推奨品目のカラフルニンジン



先進技術を活用した育苗設備



パイプハウス内の新たなウド軟化栽培施設

【取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる】

取組の柱 2 については、「横浜みどりアップ計画 3 か年の事業・取組の評価・検証」として、平成 29 年 5 月 30 日開催の第 2 回市会定例会の常任委員会で報告済です。

施策 1 農に親しむ取組の推進

- 水田の保全では 3 年間で新たに 6.9ha を承認し、保全面積は 120.8ha に(5 か年目標: 125ha)。水源の整備を 4 か所で支援(5 か年目標: 10 か所)。農地の維持管理団体が行う道水路の清掃や草刈り等の活動を支援
- 市民ニーズにあった農園の開設では、収穫体験農園 5.0ha、市民農園 7.1ha を新設(5 か年目標: 12.5ha、6.0ha)。恵みの里などの農体験教室も 270 回開催(5 か年目標: 500 回)



市民農園

施策 2 地産地消の推進

- 直売所・加工所の設備等を 25 件(5 か年目標: 52 件)、青空市の運営をのべ 14 か所(5 か年目標: 25 件)で支援
- また、地産地消を広げる「はまふうどコンシェルジュ」の活動をのべ 63 件(5 か年目標: 100 件)、企業等との連携を 25 件(5 か年目標: 50 件)、新たなビジネス創出を 10 件(5 か年目標: 25 件)で支援。農協の協力を得て、学校給食への市内産農産物の一斉供給を実施



みなとみらい農家朝市

4 改定にあたり考慮する事項

(1) これまでの取組の課題

取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

- ・未整備地区の生産基盤整備が必要
- ・農業生産基盤施設や生産施設等の老朽化が進み、再整備や引き続きの支援が必要

施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

- ・認定農業者や、横浜市独自の「よこはま・ゆめ・ファーマー」や「環境保全型農業推進者」などの地域農業の中心的な担い手の育成と営農支援がさらに必要

施策3 農業生産の基礎となる農地の利用促進

- ・農家の高齢化、担い手不足により今後も新たな遊休農地の発生が予測される
- ・法人等も含め農地の貸し借りをさらに促進、規模拡大の支援が必要

施策4 時代の変化に応じた新たな施策

- ・高付加価値化のための生産設備や、ICTなどを活用した先進的技術の導入は、継続して支援が必要
- ・農地情報のマッチングも引き続き実施し、農地の円滑な貸し借りを促進が必要
- ・地域特性を踏まえた農業専用地区の再整備などが必要

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

- ・農地管理団体による道路や水路の清掃等の活動を引き続き支援
- ・不足する収穫体験農園や市民農園の整備を引き続き推進
- ・気軽に参加できる農体験の場の整備を継続

施策2 地産地消の推進

- ・直売所や青空市の支援をさらに充実して実施
- ・市民や企業と連携して地産地消をさらに展開

(2) 市民の声

「横浜の緑に関する市民意識調査 (H29)」の結果

- ・「横浜産農畜産物を買う・食べる」は、約5割が現在も行っており、「今後行いたい」を合わせると8割を超える
- ・「収穫体験を行っている」が17%なのに対し、「今後行いたい」は40%、「市民農園など通年的な農体験を行っている」が6%に対し、「今後行いたい」は36%と、潜在的なニーズが高い

「横浜の緑に関する土地所有者意識調査 (H29)」の結果

- 農地を所有し耕作を続けるうえでの課題(複数選択)は、
- ①相続税の支払いへの不安があるまたは負担に感じる、
 - ②高齢のため農作業が難しい、
 - ③農業で安定的な収入が得られない、
- の順に高く、いずれも4割を超えた。

農家の声

- ・生産基盤整備や農業機械、設備の導入など、基本的な支援こそ必要
- ・支援があれば、先進的な栽培技術の導入や新しい作物の栽培にチャレンジしたい

(3) 横浜の農業を取り巻く背景、社会的変化

1 都市農業振興基本法制定、生産緑地法改正等

- ・市街化区域農地の位置付けが「あるべきもの」に
- ・都市農業振興基本計画で教育・福祉との連携等の方針
- ・生産緑地法等が改正され、買取り申出期間を延長する特定生産緑地制度の創設

2 地産地消、プロモーションの取組

- ・地産地消推進条例を施行、市、生産者、事業者、市民の連携による地産地消の推進や、農畜産業等の多様な担い手への支援等について明記
- ・「横浜農場」による統一的PRを進めること等を定めた「プロモーションの取組」を策定

3 地球環境問題への適応

- ・農業により発生する炭酸ガスの抑制など環境にやさしい農業への取組の推進
- ・地球温暖化問題等への適応策の必要性
- ・農業や農地のもつ、生物多様性や雨水貯留による洪水の抑制など多面的機能が再評価

5 改定の視点と方向性

(1) 改定案検討の視点

現行プランの成果・課題を踏まえ、基本理念及び基本的な施策は継続して実施

[検討の視点]

- ① 生産基盤整備や生産振興を進め、農畜産物の安定供給をはじめ、防災や雨水の貯留・浸透など、都市農業の多面的機能の維持・向上を推進
- ② 横浜の農業が抱える担い手不足に対応するため、横浜の農業を支える多様な担い手と連携した取組をさらに推進
- ③ 現行の取組の柱1の施策4の「時代の変化に応じた新たな施策」は、それぞれ対応する内容を、施策1～3に位置付けて引き続き実施
(施策体系案は、別紙資料2参照)

(2) 施策毎の方向性

基本理念「活力ある都市農業を未来へ」を継続

取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

- ・農畜産物を効率的に生産し、安定的に供給するため、農業生産基盤の整備・更新や6次産業化等による高付加価値化、先進栽培技術にも対応した生産施設等の導入を支援

施策2 横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援

- ・地域の中心的な担い手となる農業者が営農継続できるよう支援
- ・企業や福祉団体等の法人参入を推進

施策3 農業生産の基礎となる農地の利用促進

- ・農地情報のマッチングをさらに進め、規模拡大を図る地域の中心的な担い手への農地集約と併せ、新規参入など多様な主体による農地の利用を促進
- ・特定生産緑地地区の指定を進め、市街化区域内農地も効率的な経営に向けた支援を実施

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

「これからの緑の取組[2019-2023]」としてとりまとめ

施策1 農に親しむ取組の推進

- ・水田の保全をはじめ良好な農景観を保全するとともに、市民農園や収穫体験農園の開設など市民が農とふれあう場づくりを推進

施策2 地産地消の推進

- ・直売所の整備やマルシェの開催支援、市民や企業との連携をさらに進めるとともに、「横浜農場」のプロモーション等により地産地消をさらに推進

6 今後のスケジュール

平成30年2月	第1回市会定例会	常任委員会で素案報告
平成30年4～5月頃	市民意見募集	
平成30年度	次期横浜都市農業推進プラン決定	

都市農業推進プラン 3か年の実績と評価

別紙資料1

現行プランの計画期間である平成26から30年度の5か年のうち、28年度までの3か年の取組の実績を評価した。

取組の柱1 持続できる都市農業を推進する

事業	取組	目標	(備考)	3か年実績	評価
施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興					
① 市内産農畜産物の生産振興	経営改善の取組支援 環境への負荷低減	経営改善支援	支援件数 (95件)	28件	△
		環境にやさしい農業推進	土壌培養液分析 (6000件)	4,276件	◎
		環境負荷を低減する農業技術の推進 畜舎環境整備・家畜防疫対策の推進	環境負荷低減設備 (9件) 畜舎巡回・防疫対策指導 (200回)	15件 206回	◎ ◎
② 都市農業の拠点づくり	農業専用地区推進	地元調整、調査及び新規指定	新規指定 (2地区)	1地区	○
③ 生産基盤の整備と支援	生産基盤整備 農業者団体への運営指導	整備改修等支援	支援 (90地区)	39地区	○
		農業者団体への運営指導	土地改良区等 (10地区)	10地区	◎
施策2 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援					
④ 農業の担い手の育成・支援	横浜型担い手の認定支援 農業技術の向上・経営改善の指導 個人・法人による新規参入の推進	多様な農業従事者数の増加	認定農業者の認定 (50件) 農業経営の改善支援 (28件) よこはま・ゆめファーマーグループ活動支援 (10件) 環境保全型農業推進者認定 (50件)	193件 10件 6件 159件	◎ △ ◎ ◎
		市内産農畜産物の生産性・品質向上	巡回・研修会・品評会での技術支援	実施	◎
		新規参入者数の拡大		拡大	◎
⑤ 農業経営の安定対策	農業金融制度の充実 野菜生産価格安定対策	過去の実績等を考慮し、現状に合わせた方向で推進	農業経営資金融資 (95件)	34件	○
		価格安定対策事業継続による野菜生産量の維持		実施	◎
施策3 農業生産の基礎となる農地の利用促進					
⑥ 農地の貸し借りの促進	農地の貸し借りの調整 遊休農地の利用促進	利用権設定面積 125ha		124.6ha	◎
		農地調査 5,000ha		3,068ha	◎
⑦ まとまりのある農地等の保全	農業振興地域・生産緑地等の制度の活用 国への制度要望	農業振興地域整備計画の管理	農用地区域	1,022ha	◎
		生産緑地地区の追加指定	生産緑地	295.4ha	◎
		防災協力農地登録地の拡大	防災協力農地	262ha	◎
		推進		実施	◎
施策4 時代の変化に応じた新たな施策					
⑧ 農業を活性化させる新たな取組	6次産業化など付加価値を高める取組の推進 先進的な栽培技術の活用 効率的な農業経営のための農地の集約化 地域の特性に応じた農業振興策の推進	飲食店等とのマッチング支援	マッチング支援 (20件)	23件	◎
		生産振興モデルの確立と推進	生産設備導入支援 (40件)	7件	△
		先進的な栽培技術等の普及	特別栽培等支援 (20ha) 先進栽培技術導入支援 (40件)	10.0ha 12件	○ △
		農地の集約面積 9.0ha		9.1ha	◎
		地域特性調査 3地区 農業振興策の実施 3地区		2地区 1地区	◎ △

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

※ 取組の柱2の内容については、「横浜みどりアップ計画3か年の事業・取組の評価・検証」として、報告済です。

事業	取組	目標	(備考)	3か年実績	評価
施策1 農に親しむ取組の推進					
① 良好な農景観の保全	水田の保全 特定農業用施設保全契約 農景観を良好に維持する取組の支援 多様な主体による農地の利用促進	水田保全面積 125ha		120.8ha	◎
		水源の確保 10か所		4か所	○
		制度運用		40件	○
		良好に維持されている農地 680ha		723ha	◎
		水路機能の維持 5地区 共同利用設備の整備 25件		6地区 5件	◎ △
		長期貸借による保全農地 80ha		93.6ha	◎
② 農とふれあう場づくり	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	収穫体験農園 12.5ha		5.0ha	○
		市民農園 6.0ha		7.1ha	◎
		(農園付公園) 7.3ha		3.8ha	○
		農体験教室などの実施 500回		270回	○
		あぐりツアーの開催 20回		10回	○
		農のある地域づくり協定の新規締結 4件 体験学習講座の開催 25回		3件 15回	◎ ◎
施策2 地産地消の推進					
③ 身近に感じる地産地消の推進	地産地消にふれる機会の拡大	直売所等の支援 52件		25件	○
		青空市支援 25件		14件	○
		緑化用植物の生産・配布 125,000本		80,201本	◎
④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	地産地消を広げる人材の育成 市民や企業等との連携	コンシェルジュ活動支援 100件		63件	◎
		フォーラムの開催 5回		3回	○
		企業等との連携 50件		25件	○
		ビジネス創出支援 25件		10件	○
		学校給食での市内産農産物の利用促進 推進		推進	◎

取組の柱1では、3か年実績での評価のため、取組別評価は、5か年目標量の60%以上達成で「◎」、40%以上で「○」、40%未満は「△」とした。事業別評価は、5か年目標量の60%以上達成で「A」、40%以上で「B」、40%未満は「C」とした。

取組の柱2では、3か年実績での評価のため、進捗状況の評価は、5か年目標量の60%以上達成で「◎」、40%以上で「○」、40%未満は「△」とした。取組別評価は、5か年目標量の60%以上達成で「A」、40%以上で「B」、40%未満は「C」とした。

取組の柱	施策	事業(上段)及び主な取組(下段)
柱1 持続できる都市農業を推進する	施策1 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興	① 市内産農産物の生産振興 (高付加価値化・先進栽培技術活用含む) 6次産業化等による 高付加価値化・先進栽培技術の導入の支援、農業生産施設等の導入の支援、環境保全型農業の推進、周辺環境に配慮した農業の支援 など
		② 都市農業の拠点づくり 農業専用地区・恵みの里の指定 など
		③ 生産基盤の整備と支援 (地域特性に応じた農業振興策を含む) ○上瀬谷地区などの生産基盤整備の支援、 老朽化したかんがい施設の再整備の支援 など
	施策2 横浜の農業を支える担い手の育成・支援	④ 農業の担い手の育成・支援 認定農業者の認定・経営改善支援、○規模拡大農家への営農支援、 ○教育・福祉団体など法人の農業参入の推進 など
		⑤ 農業経営の安定対策 農業金融への支援、価格安定対策の支援 など
	施策3 農業生産の基礎となる農地の利用促進	⑥ 農地の貸し借りの促進 (農地マッチングを含む) 農地の利用状況調査、農地情報マッチングを含む貸し借りの推進、 ○生産緑地地区内農地の貸し借り推進 など
		⑦ まとまりある農地の保全 農振農用地の活用、防災協力農地の登録推進、○特定生産緑地の指定 など
○は、新たな取組として検討		
※ 施策名、事業名、取組内容等は、今後の検討のなかで変更される場合があります。		

※以下は、「これからの緑の取組[2019-2023]」(素案)のなかで位置付け		
取組の柱	施策	事業(上段)及び主な取組(下段)
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	施策1 農に親しむ取組の推進	① 良好な農景観の保全 水田の保全と水源・水路の整備、農景観の保全、土砂流出防止 など
		② 農とふれあう場づくり 収穫体験農園・市民農園の整備、農体験教室等の開催 など
	施策2 地産地消の推進	③ 身近に感じる地産地消の推進 直売所・マルシェの支援、ブランドプロモーション「横浜農場」の推進 など
		④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 地産地消を広げる人材育成、企業等との連携・ビジネス創出 など